

中小企業成長支援ファンド「ニューホライズン3号投資事業有限責任組合」

に出資を行う組合契約を締結

独立行政法人中小企業基盤整備機構（略称：中小機構 所在地：東京都港区 理事長：高田坦史）は、新事業開拓促進出資事業（ファンド出資事業）において、平成29年7月31日に施行された、「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（地域未来投資促進法）」に基づき、地域の特性を生かした成長性の高い新たな分野に挑戦する取組を支援するためのファンドとして、ニューホライズンキャピタル(株)を無限責任組合員とする投資事業有限責任組合に対し、中小機構出資分として60億円を出資することで合意し、組合契約を締結しました。

「ニューホライズン3号投資事業有限責任組合」は、事業承継等の経営課題を抱える中堅・中小企業に対して、バイアウト投資を行い、投資後は後継者の招聘・育成、経営管理の高度化、販路拡大等を支援し、企業価値向上を行っていきます。今後も引き続き出資者の募集を行うことで、総額250億円程度の規模とすることを目標としています。

中小機構では、本組合への出資を通じて、地域の中堅・中小企業の事業承継、再成長等を推進することにより、地域経済の活性化につながるものと考えております。

<中小機構について>

中小企業基盤整備機構は、日本の中小企業政策の総合的かつ中核的な実施機関として様々な中小企業支援を行う経済産業省所管の独立行政法人です。全国9ヶ所の地域本部を拠点として、中小企業の事業活動の活性化に向け、創業や新事業展開、販路開拓、海外展開、セーフティネットを含む経営基盤の強化などの中小企業の様々な課題に対し、経営相談、研修、共済制度、ファンドを通じた資金提供など多様な支援を実施しています。

【本件に関するお問い合わせ先】

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

ファンド事業部ファンド事業課（大川、石澤）

住所：〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

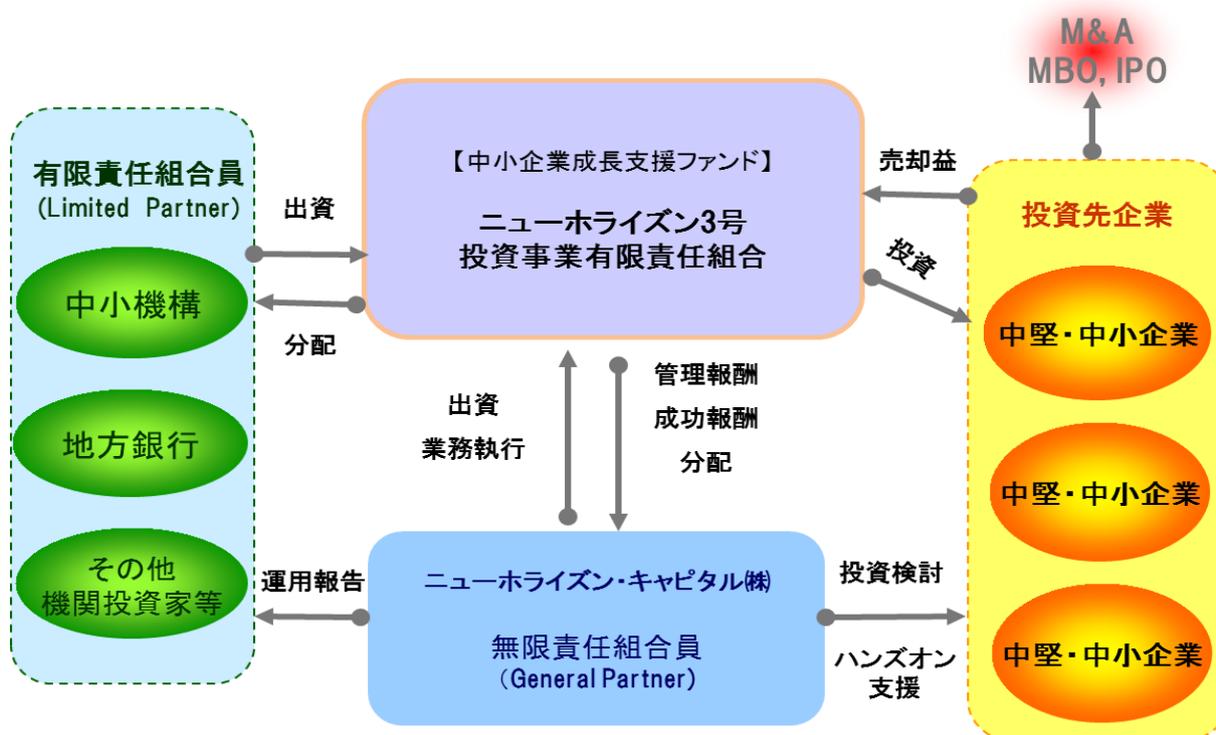
電話： 03 - 5470 - 1570（ダイヤルイン）

ホームページ： http://www.smrj.go.jp/supporter/fund_investment/index.html

◆「ニューホライズン3号投資事業有限責任組合」の概要

- ニューホライズン3号投資事業有限責任組合は、ニューホライズンキャピタル(株) (東京都港区、代表取締役会長：安東 泰志) を無限責任組合員として、平成29年11月2日に設立された投資ファンドです。
- ニューホライズンキャピタル(株)は、平成18年6月に国内中堅・中小企業を投資対象とした独立系のプライベート・エクイティ投資会社として設立され、設立以来、中堅・中小企業の事業承継、事業再生、成長支援に係る投資、ハンズオン支援を実施しています。
- 本組合では、主に事業承継面に課題を抱える地域の中堅・中小企業を投資対象とし、円滑な事業承継の支援、販路拡大や海外展開等による再成長の支援を行い、企業価値向上を図っていく方針です。

<スキーム図>



<制度の内容及び実績について>

中小企業成長支援ファンドについて

http://www.smrj.go.jp/doc/supporter/supportter_fund_investment_02.pdf

中小機構ファンド事業出資実績

http://www.smrj.go.jp/doc/supporter/supportter_fund_investment_04.pdf